別記様式(第3条関係)

会 議 録

1 会議の名称

平成29年度第1回石岡市男女共同参画審議会

2 開 催 日 時

平成29年5月30日(火)午前10時00分から 正午まで

3 開 催 場 所

石岡市役所 本館1階 大会議室

4 出席した者の氏名

清山会長,髙城副会長,髙田委員,木村委員,美留町委員,谷島委員,八木委員,貝塚委員 (委員8名)

事務局: 佐々木公室長, 瀬尾課長, 石渕課長補佐, 長谷川係長, 横瀬主幹, 地域計画株式会社

5 議 題

- (1) 石岡市男女共同参画基本計画における成果指標の達成見込みについて
- (2) 第2次石岡市男女共同参画基本計画の基本的な考え方について
- (3) 第2次石岡市男女共同参画基本計画の施策体系(案)について

6 そ の 他

(1) 平成29年度男女共同参画の推進にかかる実施事業について

7 審 議 の 内 容

議事録のとおり

8 担 当 課 の 名 称

市長公室 政策企画課

- 1. 開会
- 2. 会長あいさつ
- 3. 議事

清山会長により議事の進行

(1) 石岡市男女共同参画基本計画における成果指標の達成見込みについて

事務局:資料1に基づき説明

会長:意見・質疑等あればお願いしたい。

次回の計画策定に向け、(1)で、「出前講座」であれば内容が男女共同参画に沿っているのかどうかが大切。(2)での用語の周知については、国の調査結果と市の結果の差が大きく、調査に対する信頼はどうかと思う。(3)では、女性の占める割合が、市の調査では係長以上でくくられているが、国や県では、係長級、課長級、部長級と区分されている。合わせたほうがいい。また女性がゼロの審議会があるのなら、次回の計画ではそれをどうするのかを目標とすることも必要。(4)では、数字の出し方と今後どうするのかが大切。次回計画はスパンが長いので、市の他の計画とは別に高い数字を目標にしてもいいのではないか。また、市職員だけでなく、協力的な事業所のデータも欲しい。(5)では、男女共同参画の視点に立った国際交流なのかという精査が必要。

委員:国際交流活動は、イベントに来場した人の数で男女共同参画の意識とは別なのではないか。

会長:そうしたこともあるので、次期計画では中身まで精査して採否を決めることが必要。

委員:市の男性の育児休業の具体的な内容はどのようなものか。

事務局:過去5年間で2週間の育児休業取得者が1名です。

会長:一般的には取得日数が2週間あれば長く,短いところでは5日というのもある。5日なら 取得率100%を目指すべき。その点,県のリーフレットに示されたロールモデルは適切ではな いと考えている。本市の場合にはもっと良いモデルを作って欲しい。

委員:休業が時間単位でとることができれば、より良いのではないか。

会長:年次有給休暇は時間単位で取得できる。年休の消化率が100%とは思われないので、そちらでの対応が可能。ただ、年休で取得できるものを育休の取得率を高めるために、育休で出し

ている実態もあるのではないか。それぞれを分けて考える必要がある。

委員: 平成 29 年度の目標は,実績値をベースに立案されたと感じる。「この目標を達成するとこうなる」という根拠に基づいた目標であって欲しい。周知度は,そうした目標になっていると思う。

会長:低すぎる目標では意味がない。また、前にも述べたが、統計の取り方に問題がある。今回 の周知度の結果は低すぎ。年齢層が高い人の回答が多いと、このようになりがち。調査対象を 抽出する際に工夫が必要。

事務局:今回の調査は、本来回答して頂きたい世代の関心が低かったということはあります。

委員:女性相談について、減っているほうがよいのか。また、相談内容的にはどうなのか。

会長:相談の中身の変化と件数が減った原因について,説明をお願いする。

事務局:相談の内容が女性の困り事の相談から、離婚などの問題に変わってきており、それらが 週1回の法律相談に移ってきている状況があります。

会長: それであれば、女性相談窓口に加えて、法律相談の中で男女共同参画に関係するものをピックアップして示すこともあってよい。

委員:周知のために「様々な媒体を通じて」とある「様々な媒体」の具体的な内容は何か。

会長: ラジオ・テレビ, リーフレットや学校教育の場, 広報紙などかと思う。新計画では, 皆さんからのご意見を入れ込めればよいと考える。

事務局:以前は広報紙の中に定期的に男女共同参画のコラムを設けていましたが、今はそうした 啓発を行っていません。

会長:セレクトした内容を広報紙に掲載するというのはいいアイデアだと思う。

(2) 石岡市男女共同参画基本計画の基本的な考え方について

事務局:資料2に基づき説明

会長:スケジュールはタイト。基本理念は条例で規定されており、動かせない。基本目標や具体

的な施策,重点施策等についてはここで考えることができる。基本目標を具体的なものにする か,抽象的なものとするか,目標の数も含め市町村ごとに様々である。

計画の位置付けについては、関連する法令や条例を踏まえ、他の関連計画との整合を図ることでよいか。(異議なし)

計画の体系、基本目標や施策の方向性も含め、皆さんのご意見を伺いたい。

委員:家族のいる人が前提のように思う。未婚・独身の人を対象にしてもいいのではないか。

会長: それはエンゼルプランや少子化対策計画などが対象にしているはずだが, 次期計画で未婚者を対象とした啓発や情報提供などの取り組みがあってもよいと思う。

委員:この計画は、基本方針があり、その下に重点施策があるが、まず市役所自身が身近なところから改革をしていくという考え方に基づいているということでよいか。

事務局: 法人を含め市民全体を対象に進める計画ですが,まず市役所がモデル的に先頭に立って 行う部分があります。重点施策は,市民意識調査で市に対する要望の高かったものを取り上げ ています。

委員:10 年というスパンの計画でもあり、成果を出すためにはそれぞれの施策の関係課の中に「推進者」を置く必要があると考える。そうしないと、書いただけで終わるのではないかと心配する。

委員: 現計画の策定に携わった。それぞれの施策の担当課にはお題目になっていないかどうか確認を行ったが、目標の数字は達成されていないという現実がある。次期計画はそうならないように、担当課はほんとうに目標を理解して施策を立案し、意識を一つにして実行していただきたい。

会長:今,計画の実行体制と数値目標という2つの論点がある。

実行体制については、毎年の進行管理が弱いのであれば、しっかり行われるように人をあてたり組織の見直しを行うことが必要。そうした推進体制づくりを目標に入れている計画もある。数値目標については、ボトムアップで目標を設定すると、実情に合わせた低いものになりがち。今回の計画でそうした低い目標はあり得ない。

(3) 第2次石岡市男女共同参画基本計画の施策体系について

事務局:資料3,4,5に基づき説明

会長:意見・質疑等あればお願いしたい。

委員:「困難を抱えた女性」など気になる表現がある。

委員:先ほどの未婚者やシングルマザーの問題をこの体系の中のどこに位置付けるのか、また DV の被害者には男性もいるがそれをどうするか、男性に対する暮らし全般の支援をどうするか、といったことについて検討が必要ではないか。

委員:基本目標3の基本施策2の仕事と子育て・介護の両立支援でカバーされるのではないか。

会長:基本目標の2と3の分け方は難しい。仕事と子育て・介護の両立支援は、就業環境の整備 に入るのではないか。ワークライフバランスの推進は全てにかかるので、やりたいことと施策 の名称を区分けしてくくり方を変える必要があるのではないか。

男女共同参画なので、女性への支援だけでなく男性も対象にすべきではないかとの意見だったが、それを進めると何をすべきかがあいまいになり、弱い立場の女性が救われなくなる。男性の長時間労働問題の改善や男性の育児休業の取得推進などはあっていいが、基本は他の計画でカバーすべきだ。

「安心・安全」のところでも,「男女共同参画の視点での」という文言をつけるなどの表現上 の工夫が必要だ。

委員:ここに「外国人への支援」があるというのも、とってつけたようで違和感がある。

委員:外国人を20名ほど雇用しているが,支援やサポートは十分でないと感じている。

委員:農業分野でも外国人は働いているが支援はない。個人のベースで対応している状況である。

会長: つきつめるほど表現の仕方が難しくなる。限定しすぎると外れるものが増え, 広げるとなんでも入るようになってしまう。

委員:今回,骨子はこれで決定か。

事務局:いいえ、いただいたご意見を内部で検討させていただきます。

会長: DV は安全・安心に含めるほうが妥当ではないか。「人権」というのは最も大きな概念であり、何にでも関係してくる。

委員:次期計画に防災体制が入ってきた意味について,説明をお願いしたい。

事務局:東日本大震災などで,女性に対する配慮が課題として顕在化したことがあります。

委員:地区で防災シミュレーションを行っているが,男性では気がつかない,女性の視点からの 意見が多く出されているので,大事なことと思う。

委員:「男女共同参画の視点に立った」という文言を加えることで、なんでも入れることが可能 になり、かえって線引きが難しくならないか。

会長:「男女共同参画の視点で」という文言を入れておき、施策毎に年次を区切ってチェックを 入れるというのも、わかりやすくていいのではないか。介護計画を作る人は、介護のプロであ っても、男女共同参画のプロではない。こうすることで男女共同参画の目線を介護の計画に入 れることが可能になり、基本理念2を活かすことにもなる。

委員:長時間労働の是正は、今の時代、必要だ。

会長:その通りで、長時間労働者の比率を下げること、また、女性の労働力率について最近は M 字カーブの落ち込みは浅くなってきているが、20 代から 30 代女性では未婚と既婚で 3 割程度 異なっており、この既婚女性の労働力率の引き上げや待機児童にからんで保育所定員・学童保育の定員の確保、誰もがいつ産んでも育児休業から復帰できる体制づくりなども重要だ。

委員:最近は在宅での仕事をする人も増えている。

会長:農業などは職住接近の最たるものだが、企業で在宅を要望する人は勤務時間が長い人が多い場合があるので、単純に導入はできない。十分な検討が必要になる。

他にもご意見はたくさんあると思うので、文言なども含めご意見を後からメール等で頂ければ、 それらを踏まえて考える事ができる。事務局から委員の皆さんに一覧表とともに案内をお願い する。

石岡が県内や全国で優れているところはきちんと認識できるようにすべきであり、また遅れているところは改善するという意識が必要。大事なもの、石岡にとってはずせないものをピックアップするということが必要。さいたま市と福井市の計画を見たが、中身はそれぞれ異なっている。紹介する数字に思想が現れている。

5. 閉会